

行政刷新会議における規制・制度改革及び規制仕分けに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十三年二月二十四日

山田俊男

参議院議長 西岡武夫殿

行政刷新会議における規制・制度改革及び規制仕分けに関する質問主意書

内閣府行政刷新会議における規制・制度改革及び規制仕分けに関して、以下のとおり質問する。

一 内閣府行政刷新会議「規制・制度改革に関する分科会」について

1 分科会を担当する事務局の名称は何か。

2 1の事務局の職員は何名か。また、そのうち出向者は何名か。

3 2の各出向者について、年齢、在任期間、出向元（省庁名、団体名もしくは会社名）、担当業務を明らかにされたい。

二 内閣府行政刷新会議「規制仕分け」について

1 行政刷新会議は、そのウェブサイトにおいて「規制仕分け」における広告主の募集を行っていたが、これはどのような目的で行ったものか。

2 広告主の選定については、どのような基準で行ったのか。

3 広告主となった各企業について、その名称及び主要な事業内容を明らかにされたい。

4 今回の規制・制度改革及び規制仕分けにおける各項目について、広告主となった各企業の主要業務と

照らして、利害関係にあるものはないか。政府の見解を示されたい。
右質問する。